

ご注意ください！三重県が「緊急警戒宣言」発令

4月20日(火)、三重県知事が新型コロナウイルス感染症に関する「緊急警戒宣言」を発令しました。すでに保護者の皆様の中には詳細についてご存じの方も多くみえると思います。亀山市においても、感染拡大が認められ、大規模校である井田川小学校においては、一層の感染防止が必要との認識であります。特に、変異株による感染は、感染力の強さと子どもへの感染の広がり懸念されています。感染の多くが家庭内感染であることを踏まえ、三重県発出の「緊急警戒宣言」4/20及び、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた【三重県指針】ver.10 ～県民の皆様へ 命と健康を守るために～」4/5を参考にして、ご家族の感染防止に努めていただきますようお願い申し上げます。以下には緊急警戒宣言に記載された感染防止の要点を記載いたします。

緊急警戒宣言に記載された感染防止の要点(手洗い、換気、マスク着用、人との距離等に加えて)

- 1 不要不急の外出(特に県をまたいでの移動について)の自粛願います。
- 2 家族以外の不特定多数の人が集まる場への参加について十分ご注意ください。
- 3 「大人数や長時間におよぶ飲食」といった場面は、感染のリスクが高まりますので、同居家族以外の方との飲食は注意が必要です。
- 4 風邪のような症状など、異変を感じた場合は速やかに人との接触を控え、児童にあっては登校せず自宅での待機をお願いします。

<偏見や差別の根絶について>

緊急警戒宣言下の私たちの暮らしの中で、感染を完全に防ぐことは困難です。お仕事や学校生活において人との接触は避けられません。日常生活の維持には外出することも必要になります。感染された方やそのご家族の人権が守られることはもちろんのこと、医療従事者をはじめ社会生活の維持に努力されているエッセンシャルワーカーの皆さんが差別されるようなことがあってはなりません。いつ、だれが感染しても不思議ではない状況の中、すべての方が自分事としてお考え頂く必要があります。

～6年生が租税教室を開催しました～

4月20日(火)、6年生が租税教室を実施しました。鈴鹿法人会の皆さんを講師として税について学びました。集められた税が学校の遊具や消防署の緊急自動車などの公共のものを購入するのに使われていることについて学んだあと、税の使い方はだれがどのようにして決めているのかについても学びました。税についての学



習内容に加えて、クイズ形式の学習で子どもたちも楽しみました。最後に、「もし1億円があったら」どんな学校にするかを、議員さんになったつもりで議論しました。各学級ともに、熱心な議論がなされました。

子どもたちにとっては教員以外の方から学ぶいい機会であり、中でも、1億円の大きさに驚いたようでした。



各種検診が進んでいます

昨年度は緊急事態宣言の影響で、身体測定や各種検診がなかなか行えず、学校が平常を取り戻すのにかなりの時間を要しました。今年度は、現在のところ低学年を中心に歯科検診・身体測定・聴力検査・視力測定が順調に進んでいます。1年生の皆さんも各種検診を受けていますが、何をやっても楽しそうに受診している様子があります。

